

(様式2)

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：地域振興部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令 の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先 及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
島根県市町村情報 部門支援業務	令和8年6月1日	AKKODiSコンサル ティング株式会社 東京都港区芝浦3 丁目4番1号 グランパークタワー 3F	19,471,000円	第167条の2第1項第2 号	提案競技により受託先を選定したもの			地域政策課	
島根県ICT 総合戦 略推進支援業務	令和8年6月1日	AKKODiSコンサル ティング株式会社 東京都港区芝浦3 丁目4番1号 グランパークタワー 3F	5,476,000円	第167条の2第1項第2 号	提案競技により受託先を選定したもの			地域政策課	
令和8年度しまね 田舎ツーリズム施 設利用促進事業	令和8年6月9日	公益財団法人ふる さと島根定住財団 島根県松江市朝日 町478-18	2,500,000円	第167条の2第1項第2 号	本事業の受託者には、その業務の内容から、 民泊関係ツアー等に参加される方のニーズや 要望を分析し、しまね田舎ツーリズム推進協 議会に登録している宿泊施設の運営者に対し て、ツアーの組み立て等を説明・調整・提案す るノウハウが求められる。 (公財)ふるさと島根定住財団は、当課が平成 17年度より事業を開始にあたり立ち上げた協 議会にも関わり、令和6年度からは、移住施策 や関係人口施策の中に組み込み島根関心者 が移住や地域活動参画により近づくための施 策として事業を位置づけ、県の一部業務を 担っている。 また、移住を検討している方へ迅速かつ、手 厚いサポートができるネットワーク、ノウハウも あり、より効果的な事業実施が期待できる。今 回、移住イベントの場で参加者等を募集する ことを計画しており、イベントの主催者である 定住財団以外に、島根県ブースに参加した方 へ適切に情報を届けられる主体はない。			しまね暮らし推進課	